四国のために……。それが私たちの仕事です。

四国クリエイト協会の理念・設立目的

■理念

四国では、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、切迫する南海トラフによる巨大地震などの自然災害に備え、安全・安心な社会の構築に向けて、防災・減災、国土強靱化の取り組みが進められています。

一方、美しい自然やお接待等おもてなしの文化に育まれた四国らしさを大切にしながら、持続的成長に向けた地域づくりも進められています。

当会は、先人たちが築いてきた四国の建設文化をより豊かなものとして次代に伝えていくため、CSR行動憲章に基づき、国連が提唱する持続可能な開発目標SDGsを重要な事業目標とし、建設行政を補完する各種事業を通して四国の未来づくりをサポートしています。

■あゆみ

1968年(昭和43)7月11日	設立総会 (社)四国建設弘済会
1968年(昭和43)9月6日	建設大臣許可(同上)
1968年(昭和43)9月30日	法人登記(同上)
2013年(平成25)3月28日	内閣総理大臣認可 (一社)四国クリエイト協会
2013年(平成25)4月1日	一般社団法人への移行登記

■四国クリエイト協会の設立目的

当会は、国土の利用、整備、保全及び災害防止に関する事業の円滑な推進を図り、もって国土の健全な発展に寄与することを目的としています。

■会員の推移

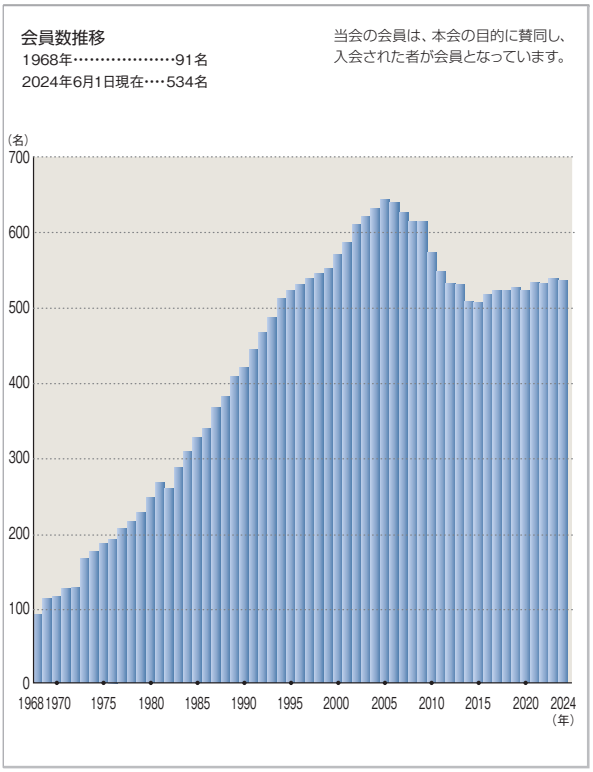

■事業

(1) 国土の利用、整備、保全事業の業務の受託並びに支援に関する事業
(2) 災害防止の支援に関する事業
(3) 技術開発支援に関する事業
(4) 研究会、講演会、講習会、研修等に関する事業
(5) 調査研究及び研究助成に関する事業
(6) 広報及びその支援に関する事業
(7) 地域活性化の支援に関する事業
(8) 資格試験等業務に関する事業
(9) 公共事業の品質確保に関する事業
(10) 印刷物等の刊行、販売及び頒布に関する事業
(11) 公共施設の便益増進に関する事業
(12) 建設コンサルタントに関する事業
(13) 補償コンサルタントに関する事業
(14) 労働者派遣に関する事業
(15) 不動産の賃貸に関する事業
(16) 福利厚生に関する事業
(17) 損害保険及び生命保険に関する事業
(18) 職業紹介に関する事業
(19) その他この法人の目的を達成するために必要な事業